

令和8年度世界へ羽ばたくアスリート支援事業実施要領

1 事業の目的

岡山県からオリンピック・パラリンピック・デフリンピック（以下「オリンピック等」という。）に出場する選手を一人でも多く輩出することを目指し、年度ごとに強化指定選手を決定して多角的に支援することを目的とし、岡山県補助金等交付規則（昭和41年岡山県規則第56号）等の規定に基づき、予算の範囲内で競技力強化費補助金（以下「補助金」という。）を交付し、強化指定選手に係る活動経費の一部を助成します。

2 対象の大会・競技

次の大会において実施される競技（予定を含む。）を対象とします。

	大会	開催年度	開催地
①	冬季デフリンピック	令和8(2026)年度	インスブルック
②	夏季オリンピック	令和10(2028)年度	ロサンゼルス
③	夏季パラリンピック		
④	夏季デフリンピック	令和11(2029)年度	アテネ
⑤	冬季オリンピック		フランス・アルプス
⑥	冬季パラリンピック		

3 推薦要件（申請要件）

強化指定選手の推薦要件（申請要件）は、県内の出身者（※）又は県内に在住、在勤若しくは在学する者で、オリンピック等への出場が有望な選手のうち、次のいずれかに該当する者とします。

※県内の出身者とは、高校生までの多くを岡山県内で過ごした者をいう。

①A指定

団体競技	令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）において、公益財団法人日本オリンピック委員会、公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会又は一般財団法人全日本ろうあ連盟に加盟の競技団体（以下「中央競技団体」という。）から <u>年齢などのカテゴリーがない区分で日本代表選手に選出され、国際大会に出場した選手</u>
上記以外の競技	令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）において、 <u>年齢などのカテゴリーがない区分で、中央競技団体が指定する強化指定選手（最上位ランクに限る。）</u> 又は選出するナショナルチームの選手

②B指定

全ての対象 競技	過去2年度（令和6年4月～令和8年3月）において、国際大会に出場した経験がある選手（年齢などのカテゴリーを問わない。）
-------------	---

4 補助額、補助対象経費等

補助額、補助対象経費等については、次のとおりです。
ただし、他団体から助成を受けている経費は除きます。

(1) 補助額

- ・ A指定：強化指定選手1人当たり年間30万円以内
- ・ B指定：強化指定選手1人当たり年間15万円以内

(2) 補助対象経費

①国内外で実施の練習、大会等への参加に関する事業	強化指定選手の練習、大会等への参加に係る費用
②競技用具等の整備に関する事業	強化指定選手が使用する競技に係る器具・用具の購入、賃貸借又は修理に係る費用
③練習環境等の整備に関する事業	強化指定選手が練習で使用する会場（付帯施設を含む。）、消耗品等に係る費用
④指導者・専門家の招へいに関する事業 ※上限額：補助額の3分の1	強化指定選手が国内外からコーチ、トレーナー等を招いたときの謝金等に係る費用 (※通常指導を受けている指導者に係る費用は補助対象外です。)
⑤コンディショニングに関する事業 ※上限額：補助額の3分の1	強化指定選手の運動能力測定、身体ケア（マッサージ等）、サプリメント等に係る費用 (※コンディショニングに係る直接的な経費のみ補助対象です。)

※補助対象経費の詳細については、別紙1のとおりです。

5 補助対象期間

補助金の交付決定日から令和9年2月28日までとします。

(※ 補助の対象は、補助金の交付決定額に係る通知日以降の支出です。)

6 推薦方法（申請方法）

公益財団法人岡山県スポーツ協会に加盟する競技団体（※）又はその上位団体（以下「競技団体」という。）による推薦又は強化指定選手への指定を希望する選手による申請とします。ただし、B指定の要件のみを満たす選手については、競技団体の推薦を必須とします。

※パラリンピック・デフリンピックでの実施競技については、公益財団法人岡山県スポーツ協会に加盟していない競技団体による推薦であっても可とする。

推薦・申請に当たっては、令和8年4月23日（木）必着で「令和8年度世界へ羽ばたくアスリート支援事業 強化指定選手推薦書（申請書）」（様式第1号）をメール又は郵送により提出してください。

7 強化指定選手の選考・決定

強化指定選手は、推薦又は申請のあった候補者の中から、県が設置する選考委員会において、実績や岡山県との関わりなどを総合的に判断して選考し、知事が決定します。

なお、推薦者（申請者）には、5～6月を目途に結果をお知らせします。

8 補助金の交付決定、額の確定、支払等

県内に所在する競技団体から推薦があった強化指定選手については、推薦した競技団体を通じて、補助金を交付します。その他の選手については、強化指定選手に補助金を直接交付します。

ついでには、県内に所在の競技団体から推薦があった場合は推薦者に、また、その他の場合は強化指定選手に補助金の交付を申請していただき、審査後、速やかに補助金の交付決定を通知します。

また、事業完了後、実績報告書による審査を行い、補助金の額を確定した後、一括して補助金を支払います。

9 提出先・問合せ先

〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下2-4-6

岡山県環境文化部スポーツ振興課競技力向上班

電話：086-226-7467（直通）

FAX：086-225-0260

メール：sposhin@pref.okayama.lg.jp

県ホームページ（スポーツ振興課）：<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/24/>

10 その他

強化指定選手に決定された方については、氏名、年齢、競技・種目、所属、経歴、障害区分等を県から公表しますので、予め御了承ください。

世界へ羽ばたくアスリート支援事業に係る補助対象経費（詳細）

補助額	<選手一人当たりの年間上限> A指定：30万円以内 / B指定：15万円以内
事業の区分	補助対象経費（例）
国内外で実施の練習、大会等への参加に関する事業	<p>○ 国内外で実施される練習、大会等への参加に伴う選手本人及び事業に携わる者（※）への旅費</p> <p>※ 事業に携わる者への旅費は、強化指定選手が障害者で、移動等で支援を要する場合に限る。</p> <p><交通費について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的地を問わず、実費相当額とするが、<u>海外交通費の場合は、交付申請時に業者による見積書を要する。</u> <p><宿泊費について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1回の参加につき、7泊を上限とする。 ・ 岡山県職員等の宿泊費基準額（上限額）以内で実費相当額とするが、朝食代・夕食代は除く。（参照：岡山県職員等の旅費に関する条例） ※1 朝食代・夕食代と宿泊料金を区別できない場合は、宿泊料金を含む全てを補助対象外とします。 ※2 国内における宿泊費の上限：別紙2のとおり <p>○ 大会参加料</p> <p>○ 大会への参加に伴う用具等の輸送・運搬</p>
競技用具等の整備に関する事業	<p>○ 用具等の購入（※10万円以上の場合：備品になる場合がある。）</p> <p>○ 用具等の修理</p> <p>○ 用具等の賃貸借</p> <p>○ 競技に係る消耗品（トレーニングウェア、シューズ等）の購入</p>
練習環境等の整備に関する事業	<p>○ 練習施設（付帯施設も含む。）等の賃貸借</p> <p>○ 練習環境の整備に係る消耗品の購入</p>
指導者・専門家の招へいに関する事業	<p>○ 強化練習、合宿などでの指導謝金（指導者資格等を有する者、外部指導者、トレーナー等）</p> <p>※ 1日につき、11,500円以内</p> <p>○ 招へいに係る旅費（交通費・宿泊費）</p> <p>※ 「国内外で実施の練習、大会等への参加に関する事業」と同様である。</p>
コンディショニングに関する事業	<p>○ 運動能力測定等に係る費用</p> <p>○ サプリメント等の購入</p> <p>※ コンディショニングに係る直接的経費（器具の購入、身体ケアに係る料金など）のみを対象とする。</p>

※1 協会等への登録料は、補助対象になりません。

※2 全ての経費について、補助金の実績報告時に証拠書類（領収書等）が必要です。

宿泊費の上限額（宿泊費基準額）について

1 内国旅行について

岡山県における一般職の職員の旅費の例による宿泊費基準額を上限とする実費相当額

- | | |
|----|--|
| 参照 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 岡山県職員等の旅費に関する条例第14条 ・ 岡山県職員等の旅費支給規則第12条第1項 ・ 国家公務員等の旅費支給規程別表第2の1の表「職務の級が10級以下の者」 |
|----|--|

都道府県	一泊当たりの 宿泊費基準額 (上限額)
東京都	21,000円
京都府	20,000円
千葉県、兵庫県、福岡県	17,000円
埼玉県、神奈川県、新潟県、大阪府	16,000円
北海道、香川県	15,000円
岡山県、広島県、熊本県	14,000円
山梨県、長野県、岐阜県、長崎県	13,000円
青森県、宮城県、群馬県、静岡県、愛知県、三重県、奈良県、島根県、愛媛県、高知県、沖縄県	12,000円
秋田県、茨城県、栃木県、富山県、滋賀県、和歌山県、佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県	11,000円
岩手県、山形県、石川県、福井県、徳島県	10,000円
福島県、鳥取県、山口県	9,000円

※ 食事代（夕食代、朝食代等）は補助対象にならず、上記の宿泊費基準額は、宿泊料金（いわゆる「素泊まりの料金」）の上限額である。

2 外国旅行について

岡山県における一般職の職員の旅費の例による宿泊費基準額を上限とする実費相当額

- | | |
|----|--|
| 参照 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 岡山県職員等の旅費に関する条例第24条 ・ 国家公務員等の旅費支給規則第13条第1項 ・ 国家公務員等の旅費支給規程別表第2の2の表「職務の級が10級以下の者」 |
|----|--|

※ 食事代（夕食代、朝食代等）は補助対象にならず、宿泊費基準額は、宿泊料金（いわゆる「素泊まりの料金」）の上限額である。

(様式第1号)

令和8年度世界へ羽ばたくアスリート支援事業 強化指定選手推薦書（申請書）

令和 年 月 日

岡山県環境文化部スポーツ振興課長 殿

所在地
(住所)

団体名

代表者
職・氏名

次の者を強化指定候補者として推薦（申請）します。

1 選手の情報

※年齢、所属等： R8.4.1 現在

ふりがな		性別	出身市町村	生年月日	年齢(※)
氏名					歳
競技	種別・種目等	中学校	卒業		
		高校	卒業・在学		
		大学	卒業・在学		
		その他	卒業・在学		
選手の 連絡先等	連絡先(※建物名、号室等まで記入のこと。)			携帯電話	
	〒				
	メールアドレス(※ファイルの添付が可能なもの)				
所属の 連絡先等 (※)	所属の名称(※学生は学年も記入のこと。)				
	所属の所在地			電話番号	
	〒				
令和7年度 における 国内大会の 主要な結果	大会の開催期間	大会の名称		結果	
	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日				
※ 出場した大会の名称、開催期間、結果などの情報、出場した選手の氏名が確認できる書類を添付すること。					
推薦理由 (申請理由)					

2 推薦要件（申請要件）に係る情報

出場を目指している オリンピック等の大 会、競技等		冬季デフリンピック（インスブルック：令和8年度開催） 競技、種目等：
		夏季オリンピック（ロサンゼルス：令和10年度開催） 競技、種目等：
		夏季パラリンピック（ロサンゼルス：令和10年度開催） 競技、種目等：
		夏季デフリンピック（アテネ：令和11年度開催） 競技、種目等：
		冬季オリンピック（フランスアルプス：令和11年度開催） 競技、種目等：
		冬季パラリンピック（フランスアルプス：令和11年度開催） 競技、種目等：

(1) 強化指定等の情報（※該当がある項目に必要な事項を記入すること。）

① 団体競技：中央競技団体から日本代表に選出されて出場した国際大会について

令和7年4月 ～ 令和8年3月	日本代表に選出 されて出場した 国際大会の名称			
	上記大会の 開催期間	令和 年 月 日～ 月 日	結 果	

※ 出場した大会の名称、開催期間、結果などの情報、出場した選手の氏名が確認できる書類を添付すること。

② 上記①以外の競技：中央競技団体による強化指定又はナショナルチーム選出について

令和7年4月 ～ 令和8年3月	中央競技団体 による指定・ 選出	指定・選出 の団体名			
		指定・選出 の時期	令和 年 月	指定・選出 のクラス等	

※ 強化指定選手又はナショナルチームの選手への選出の事実（指定のクラス、時期など）が確認できる書類を添付すること。

(2) 過去2年度において出場した国際大会に係る情報

	大会の開催期間	国際大会の名称	結 果
令和6年4月 ～ 令和8年3月	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		

※ 出場した大会の名称、開催期間、結果などの情報、出場した選手の氏名が確認できる書類を添付すること。

記載の内容は、選考委員会での資料、プレス発表等に使用しますので、十分に確認の上、正確に記載してください。

記載責任者	職・氏名		電話番号	
-------	------	--	------	--